

平成25年度第4回定例会

日 時： 平成25年12月20日（金）午後1時半から

場 所： 図書館本館 講座室

出席者： 会長、副会長、委員3名

図書館長、企画運営係長、子ども読書支援係長、地域資料係長  
総務係長、総務係担当

---

会長： 本日は2名の委員より欠席の連絡が入っている。委員定数7名のうち半数以上が出席しているため、多摩市図書館協議会規則第4条により多摩市図書館協議会第4回定例会を開催する。

はじめに事務局より配布資料の確認をお願いしたい。

（事務局配布資料の説明）

会長： では本日の議題に入る。議題1「多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員の推薦について」事務局より説明をお願いする。

事務局： 資料4-3-1「多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員の推薦について（依頼）」をご覧いただきたい。教育長より図書館協議会会長宛に「多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員の推薦について」の依頼があった。この審議会は多摩市が独自に設置しているもので、基本的には社会教育委員の会であり、図書館協議会からこの審議会に委員1名を推薦している。現在は副会長が審議会委員であるが、平成26年3月31日をもって任期満了となるため後任の選任をお願いしたい。

任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間を予定している。この審議会は、資料4-3-2「多摩市学びあい育ちあい推進審議会条例」第3条にあるように、14人以内の委員で構成し、そのうち多摩市図書館協議会の委員1人以内を委員とするとしている。開催は年8回で、議会月（3、6、9、12月）を除く各月第3木曜日の午後で開催している。多摩市図書館協議会からの委員推薦をお願いしたい。

会長： 事務局より説明のあった議題1について、質問・意見等があればお願いしたい。今まで副会長が委員をされていたが、おもにどのような内容が話し合われていたのか伺いたい。

副会長： この審議会では社会教育全般について幅広く議論しているのですが、図書館についての議論は少ないという印象。今年は行動計画の関係や公民館運営の報告等があった。行動計画の関係では公民館や少年自然の家について、通常の会議以外にも会議を持ち議論をした。ぜひ人生経験豊かな方、新しい方が委員になると審議会の活性化にもなり良いのではないかと。

会長： ほかに意見・質問はあるか。

なければ立候補あるいは推薦で決定したい。はじめに、多摩市学びあい育ちあ

---

い推進審議会委員に立候補される方はいるか。(なし)

では、どなたか推薦はあるか。

副会長： 今まで2年間委員をしてきたが、社会教育の会議に止まらず今後はもっと幅広い会に発展していくと思う。板東委員が相応しいと考えるので推薦する。

会長： 板東委員の推薦があったが、いかがか。(一同賛成)

では、板東委員を多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員に推薦したい。

会長： 次に報告案件について事務局よりお願いしたい。

事務局： では、報告1「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラムについて」と報告2「多摩市議会第4回定例会について」は関連する部分もあるため、合わせて報告する。

「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」については、すでに図書館協議会でも議論いただいたように、多摩市の厳しい財政状況と建築後30～40年経過した公共施設をどのように維持管理していくのかという議論の中で作られてきたもの。資料4-2「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の15頁をご覧ください。本プログラムで目指すものとして「安全に使い続けるための財政規模にあった施設の適正化をする」と「施設が持つ機能のリニューアル・転換を図っていく」とし、そのための主な手法としては「施設の統廃合」「機能の集約とネットワーク化」「低・未活用施設の有効活用」「施設総量の抑制」「効率的施設管理と運営」「稼働性の向上」「ダウンサイジング」「エリアの見直し」「施設の複合化」「地域力アップのしくみづくり」などに取り組むことにより、これを実現していくとしている。施設を安全に使い続けるための財政規模に見合った施設の適正化を図ることと、駅周辺の全市的施設、新たな街の魅力を創出していくこと、地域施設として地域力・草の根自治を育むという観点も盛り込んでいる。これにより施設更新の負担を次世代に先送りしない行財政運営の実現と、存続させる施設の機能の転換を図り必要な施設を維持していき、最終的には第5次多摩市総合計画の実現となる。そのために必要な施設を財政的基盤も持ちながら維持していくためのプログラムである。

資料17頁では今回の計画を「3つのステップ」としており、「ステップ1」は平成27年度末までに取り組むもの、「ステップ2」は平成35年度末までに取り組むもの、「ステップ3」は平成36年度以降に取り組むものと整理している。

図書館に関することのみで説明すると、資料42頁の「機能と配置等における今後の方向性」をご覧ください。『図書館は、図書館サービスの充実・向上を図るため、現在の7館から本館と駅に近く比較的規模の大きな拠点館2館の計3館に集約し、開館時間の延長等のサービスを拡大しつつ、効率的な運営を図ります。その他の4館については廃止しますが、図書館資料の予約の申し込み、貸出、返却ができる機能をコミュニティセンターや学校図書館に設置し、機能を補完していきます。』

---

また、市民活動を推進する観点から、多摩ニュータウンに関する地域資料や行政資料の収集、整理、公開を進め、地域での活動に資する情報提供を行っていきます。

なお、本館については、集約に伴い図書館の中核としての機能をより高めるとともに、現在7館で分散している所蔵資料を3館に集約するには現在の収蔵能力では限界があることから、多摩センター駅周辺へ移転し、再整備します。』となっている。これについては、図書館機能の充実には整備が必要であるという図書館協議会からの意見にも基づくもの。

次の図書館本館については「具体的な取組み」として『現施設は、概ね10年間の暫定利用として整備した施設であり、図書館サービスの充実・向上を図る上で制約が多いため、利便性の高い鶴牧倉庫（旧管路収集センター）跡地へ移転し、再整備を検討します。施設整備にあたっては、初期費用と維持管理費の抑制を図るため、民間施設との複合化等の公民連携による手法を検討します。

なお、再整備にあたっては、図書館の中核としての機能をより高めるとともに、所蔵資料の保管場所の確保を考慮します。』今後の整備のあり方については、平成33年度を目途として移転を進めていくことがここで示された。

次の関戸図書館・永山図書館については存続。唐木田図書館・聖ヶ丘図書館・は『本館の整備に合わせ、施設を廃止します。廃止後は、コミュニティセンター内に、図書館資料の予約申し込み、貸出、返却ができる機能を設置します。』としており、廃止の時期は本館移転整備に合わせるとしているため未定。

また、東寺方図書館については平成28年度末で廃止、豊ヶ丘図書館については平成33年度末で廃止となっているが、本館移転整備時ということも想定される。東寺方図書館については、現在改築中の多摩第二小学校内に図書館資料の予約申し込み、貸出、返却ができる機能を設置するとしている。豊ヶ丘図書館については隣接の貝取こぶし館または青陵中学校内に、図書館資料の予約申し込み、貸出、返却ができる機能を設置するとしている。

本館移転予定の鶴牧倉庫（旧管路収集センター）は、資料20頁にあるように平成26年度で検討をおこない平成27年度には廃止となっており、『商業・業務等施設に加え、図書館本館及び多摩センター駅出張所の併設を含んだ施設整備を検討』と明記されている。

資料68頁には図書館施設の配置図が掲載されており、存続する施設等が確認できる。また、今後の取組みについては、資料57頁にあるように『各施設の取組みを具体化するにあたっては、以下のとおりの過程で市民説明会の開催等を通じて市民との情報共有、意見交換を図りながら進めていく』ことになる。行動計画の説明は以上。

次に「多摩市議会第4回定例会について」報告する。今回の定例会では2人の議員より図書館についての質問があった。

---

はじめに遠藤ちひろ議員からは、「未来の多摩市立図書館の姿をフリーハンドで考えよう」ということで11項目の質問を受けた。その中で「これまでの図書館の運営のあり方や利用者属性の特徴、現状の課題をどう把握しているのか」ということから、サービスのあり方では「現在話題となっているカフェを併設した図書館の導入や近隣の自治体や他市の先進的な事例といわれているような武蔵野市の武蔵野プレイス・千代田区の日比谷図書文化館などの取り組みをどう評価しているのか」また「大学図書館におけるラーニングコモンズについてどのように考えているのか」などの質問であった。これらの質問については、今後の図書館を考えるにあたって参考とするものもあるため、検討の際に可能なものは取り込んでいくという答弁をおこなった。

次の質問は荒谷隆見議員からの「新たな図書館構想で多摩の未来を開こう」というもので、図書館についてのみの質問。今回の行動プログラムでは、これまでの図書館のあり方から大きく転換することが示されたことを踏まえ、では今後「新しい図書館をどのようにしていくのか」「まちづくりにも大きな影響を与えるのではないか」「今後の図書館の方針・計画を定める必要があるのではないか」「今回の行動プログラムは図書館の基本方針・運営方針とどのような関わりがあり、場合によっては改める必要があるのではないか」という質問をいただいた。

これらの質問に対して、計画については策定に向けた準備を進めているところであるという答弁をした。また基本方針・運営方針については、今後施設のあり方は大きく変わるが、これまでのようにネットワークを基盤とした図書館サービスをすることに変更はないため、引き続き対応できるものと考えている。なお最後に、今後の図書館のあり方について市長の見解を問うということで市長が答弁をおこなった。市長は、今後新しい図書館のあり方の中で新たな取り組みについては積極的に取り組んでいきたいということと、市民による読書活動がさらに広がることを期待しているということであった。定例会についての報告は以上。

会長： 事務局からの報告について、意見・質問があれば願います。

委員： この行動プログラムで市の方針は出たが、今後図書館としてはどうするのか。地域館が減りサービスポイントとなった時に利用しにくくなるのではないかと心配している。サービスポイントの機能やサービスのあり方、開館時間など今後具体的に図書館協議会としても協議する必要がある。市民にとって使いにくい図書館になっては残念なので、より良い図書館となるように話し合いをしてほしい。

会長： 今後の新しい図書館の取り組みについて、図書館側もそうだが、影響を受ける人も含めた全体としてあり方を考える必要があるのではないかという意見があったが、ほかの方はいかがか。図書館としては新しい図書館の取り組みについてはどのような考えなのか。

事務局： 今後の新しい図書館のあり方については、大きな方向性は行動プログラムで示

---

されたが具体的にはまだ確定していない。今回の一般質問でも図書館の計画策定の必要性が問われたところなので、今後の図書館運営についての計画を作っていく必要があると考えている。現在、教育委員会において検討を進めるよう調整をしているところ。教育委員会として図書館の計画をどのように作るのか方針決定をおこない、その後図書館協議会に意見を求めたいと考えている。

あわせて資料 4-4「平成 24 年度利用実績」を説明させていただきたい。今後の図書館のあり方を考えるにあたり、図書館の利用実態が議論の参考になればと考え資料を用意した。これまで多摩市では年代別利用実績を公表しておらず、これは今回議会資料として作成したもの。

「表 1 年代別貸出者数」をご覧ください。全体で年間延べ 69 万人の利用があり、その割合が一番高いのが 60 歳代の利用で全体の 23%を占めている。次が 40 歳代で 19.6%。参考として総人口の割合を右側に示しているが、利用回数の欄は全館の利用人数を各年代別の利用人口で割ったもので、これにより各年代の方が年間何回利用しているかを知ることができる。市民全体では年間 4.7 回の利用で、年代別では 40 歳代～70 歳代が年間 5 回以上、特に 60 歳代は年間 7 回利用している。図書館別では東寺方図書館の 40 歳代の利用が 26%となっており、あわせて 10 歳未満～10 歳代も他の図書館に比べて高くなっている。これは近年の東寺方図書館周辺の住宅開発の影響があると思われる。また豊ヶ丘図書館では 60 歳代が全体の約 1/3 を占めており、こちらも地域的な特性を反映しているといえる。関戸図書館については 30 歳代の利用が他と比べて僅かばかり高い。このように年代別・館別では地域の特性を反映していることがわかる。

「2 貸出点数」は資料を図書・雑誌・オーディオビジュアル資料に区分し抽出しているが、各資料の割合はどの館も同じような傾向が見られる。

「3 図書貸出点数」は図書の貸出点数を区分別に見たもの。特徴としては東寺方図書館での児童書の貸出が多いことがある。全体では 21.6%だが東寺方図書館では 32.9%となっており、先ほどの年代別利用者数に符号するもの。また一般書ではほとんどの館が 60～70%なのに対し、豊ヶ丘図書館では 80%に達している。

「4 一般書貸出比率」は表 3 の一般書の内訳で、分野別に各館の上位 5 位を示したもの。各図書館で若干の順位の変動はあるものの、「日本の小説」「家政学」「地理・旅行」「外国の小説」「医学」が上位 5 位に入ることは共通している。全体の割合では「日本の小説」が約 4 割、「家政学」が 1 割、「地理旅行」が 5.5%、「外国の小説」が 4.8%、「医学」が 3.6%であるが、豊ヶ丘図書館では「日本の小説」の比率が 43.9%と大きくなっている。またこの 1 位～5 位の全体に占める割合をみると、全館では 62.3%だが豊ヶ丘図書館では 67.1%となっている。

「5 児童書貸出点数」では児童書の貸出の約半数が絵本である。

「6 予約の申し込み件数」をみると、年間 493,394 件の申し込みのうち約 7

---

割が自宅や携帯電話でのインターネットからの申し込みである。予約件数のうち約 9 割を提供できており、各図書館での予約受付数にこの提供率を掛けたものが予約提供数の推定値になる。貸出点数に占める予約の提供数は 24.5%で、全体の 1/4 が予約による提供ということになる。各館ほぼ同じような傾向が見てとれるが、本館については 21.7%で他の図書館よりも低くなっている。これは七市連携で相互利用をおこなっている予約申し込みができない八王子市民の利用が多いため。一方、行政資料室の 64.1%が予約による貸出なのは、所蔵資料が行政資料に限られているため、行政資料室はおもに予約本の貸出・返却に使われているといえる。今後の予約本の貸出・返却等をおこなう際の参考となるのではないかな。

以上が平成 24 年度の利用実績であり、今後の図書館計画を策定するにあたっての議論の拠所にもなるので、参考として提示した。

会長：           今の利用年齢の分布をみると、豊ヶ丘図書館は利用の半分が 60～70 代で占められている。

委員：           「6 予約申し込み件数」のところで、思ったより WEB での予約申し込みが多いが、年齢別・性別の数字はわかるか。今後サービスポイントをつくる際に参考になるのではないかな。WEB 申し込みが少ないところと多いところではサービスポイントの作り方が違ってくる。

事務局：       今まではこのような統計情報に基づいた分析が不足していたと思っている。本市では性別の統計をとることはできないが、ご指摘いただいたように予約状況の年代別の情報がとれれば、分析していく上で必要だと思う。

副会長：       計画をつくるためには実態を把握しなければいけない。今までの統計資料にも貸出冊数は出ていたが、今回さらに踏み込み年代別統計が出たのはよいこと。これから図書館が変わる中でこのような資料は参考になると思う。さらに貸出者だけでなく、さまざまな図書館利用がある中で、閲覧者の実態も把握する必要があるのではないかな。高額な機械を設置することはないが、三鷹の中央館にあるような簡単な赤外線で来館者をカウントできるものを設置してはいかがか。多少の誤差があっても大体の利用実態は把握できるのではないかな。今後地域館のサービスを肩代わりするようなところをつくらしたら、地域館の利用実態を把握できているとよい。財政難だから施設を減らすだけでなく、利用実態を把握しながら工夫していく必要がある。

会長：           それは入館者の人数がわかるというものか。

副会長：       はい。貸出冊数は把握できるが、閲覧や調べもので本を利用しても統計には反映されない。新しい図書館でも利用方法はいろいろあると思うので、入館者を把握することは基本ではないかな。貸出は少なくとも閲覧している人は多いかもしれないが、今はそれを把握していない。

会長：           新しく図書館を考えていく基礎資料として利用実態を把握することが必要。このような業務統計で出てくる数字以外に違う側面の利用実態がつかめるものが

---

あるとよいということ。図書館の研究でも、簡単な方法で何分かおきにどこの書架に何人いるかを数えることによって、どの書架がどれくらい利用されているかを推定できる方法が提案されている。業務統計以外の利用実態がわかれば市民のニーズをよりつかみやすくなる。

委員： 交通量調査のようなものか。

会長： そのようなもの。

副会長： 日野市は中央館構想が無くなってしまったが、利用者でない方にも郵便でアンケートをとっていた。利用していない人にも来てほしいという働きかけの意味もある。多摩市の図書館の計画をつくるにあたり、どういう図書館なら利用するのかということも把握できるかもしれない。図書館を利用しない人の実態を知るためには非利用者や中学生にもアンケートをとるとよい。

会長： 業務統計や利用調査は顕在的なニーズが強くあらわれる。市民に呼びかけたとしても図書館に関心があり図書館を利用している人だけのニーズ把握になってしまう可能性もある。利用資格はあるのに利用しない人たちはたくさんいるはずで、そういう人たちのニーズもつかめるよう住民調査をするとよりよいと思う。

計画の件に戻るが、事務局としては計画の骨組みを図書館が中心となって作成し、それをもとに図書館協議会で具体化していくイメージか。

事務局： 計画の中ではこれまで図書館協議会でも議論いただいた開館時間・休館日については一定の方向が出てきているが、サービスポイントをどのようにするかについてはまだ決まっていない。物流のしくみをどうするのか、どのようなコンピュータシステムが考えられるのか、運営体制はどうするのかなどについても基本的な考え方を示す必要がある。また、市民の方々の文庫、ブックカフェのような自主的な活動にも期待したいという市長の答弁があった。実際に船橋市では NPO が中心となり「まちかど図書館」のコーナーができて例もある。また近年の「マイクロライブラリー」や「まちライブラリー」なども参考になるのではないか。そしてそれは「図書館計画」というよりはもう少し大きな枠組みで考えた方がよいものかもしれない。教育委員会の中で議論をしながら考えていくことになると思う。たとえば、八王子市は「読書のまち」で、その取組みとして市全体でおとな向けと子ども向けの「読書推進計画」を作っているのだから、そのような方法を取ることもあり得る。現時点では教育委員会として計画の方針が出ているわけではないが、たたき台となるものを作成し提示する予定。スケジュール的には鶴牧倉庫の計画が平成 26・27 年度の 2 ヶ年ということもあり、図書館の計画もそれにあわせて作成したいと考えている。

会長： 図書館に限らず市内の文庫や NPO などと連携をとり事業を進めるのであれば、図書館の計画を策定する段階でそのような方々を巻き込み、市民参画の形で参加してもらえば計画を実現する段階でもよいのではないか。

委員： 今の意見に賛成。教育委員会で大体の方針が決まってしまうと、その後市民で

---

話し合っても動かしがたくなるのではないか。細かい部分で市民がどう考えているか、どういう形が一番使い易いか、広く一般市民に呼びかけて話し合う機会をつくってほしい。

会長： ほかに質問・意見等があるか。

副会長： 鶴牧倉庫が 26・27 年度で方向性が決まるのであれば、その前に図書館のことを考えなければと思う。図書館協議会委員の方は見聞を広めるためにも武蔵野プレイスなど先進的な図書館を見ることも必要ではないか。計画策定のために多くの市民が意見を述べるのはよいが、その前に協議会委員である程度議論しないと協議会の意味がない。一般市民に呼びかけても結局図書館に関心のある人ばかりが集まり、広く市民の意見を集めることにはならないのではないか。教育委員会である程度の方向性が示されて、細かいことは協議会で議論することになると思う。その議論のためにも他の先進的な図書館を見て、さらに向こうの方の話が聞けるとよい。

事務局： 昨日、コミュニティセンターの運営連絡協議会に出席し、行動プログラムの図書館のあり方について説明し意見をいただいたところ、図書館に抱くイメージは人それぞれ異なっていると感じた。10月18日の行動プログラムに関する議会の全員協議会では、新聞・雑誌コーナーを残してほしいという意見をいただいた。図書館の利用にあたっては、新聞・雑誌が気軽に読むことができることに図書館の魅力を感じる方もいれば、自分では購入できない専門的な図書を駆使し研究を進めるために図書館を使う方や資格取得のために図書館を利用している方もいる。図書館の利用実績や図書館の役割を整理した上で議論していただかないと議論が大きく広がりすぎて集約が難しくなるのではないかと考えている。

副会長： 川崎市も「読書のまち」で、小学校の図書室との一体施設である柿生分館がある。参考になるかはわからないが、協議会委員でそのような図書館を見て話が聞ける機会を持てるとよい。

会長： これから協議会委員、教育委員会、それ以外の関係者の方とコミュニケーションをとっていく必要がある。多くの意見を取り入れられるような計画策定の体制づくりを事務局で考えていただきたい。

副会長： 新しい図書館ができれば今以上に多くの人に利用してもらいたいので、アンケートだけでなく広く市民の意見を聞くことが必要である。多くの市民が利用すれば行政の位置付けも変わるのではないか。今の図書館の位置付けは低いと思っているので。図書館は大切に 2050 年の大人づくりを担うという認識を持ってもらうためにも今回の計画づくりはチャンスなのではないか。

委員： 中央図書館をつくるという構想と地域館が無くなったところをどうするかという二つの考えが必要。今の本館を整備しこれからの情報社会を乗り切れる図書館をつくるというのは夢があり良いことなので皆の気持ちはそちらにいくと思うが、忘れてはいけないのは無くなってしまいう地域館を利用していた人たち。



---

数字上では 60 歳代・40 歳代が多いとなっていたが、多くなくても今まで図書館があったのにサービスポイントになり使いにくくなる人はたくさん出てくる。皆が中央図書館へ行くわけではなく、身近な地域図書館で本を借りたい人は大勢いる。中央館を整備することとサービスポイントをどう作っていくかということは同じくらい大事なことなので、もう少し丁寧に計画策定に入れてほしい。

副会長： 中央館のことだけを言っているわけではなく、多摩市全体の図書館の中での中央館と地域館が無くなったあとのサービスをどうするかという計画である。中央館だけの計画をつくっても全体がしぼんだら意味が無い。

委員： 無くなっていく地域館をどうするのかを考えるために、WEB は利用できるか、その地域の人々が本当は何を求めているのかを聞きながら全体の計画をつくっていく必要がある。中央館のことだけでなく地域のことも含めて考えていくというのは皆さん同じではないか。

本館移転の構想について鶴牧倉庫の廃止が決まってからでは本当にいいものは作れない。今から市民に意見を求めて図書館としての案を先に出し、決定したらすぐに市民へ PR できるようにするとよい。この行動プログラムの他の施設では、当初「導入します」であったものが「導入を検討します」に変わっている。これは計画がどんどん先延ばしになっているということ。図書館では早めに計画をつくり PR をした方がよい。

会長： ほかの方はいかがか。

いくつか質問をしたい。鶴牧倉庫の平米数はどれくらいか、公民連携による手法とは具体的にどういうものか、所蔵資料の保管場所は同じ建物内か、開館と閉館のタイミングを確認したい。

事務局： 鶴牧倉庫の敷地面積は 2,440 m<sup>2</sup>、建ぺい率 80%、容積率 500%、全体で 12,200 m<sup>2</sup>が上限の規模となる。収蔵施設は本館と一体とする予定。廃止の関係では、基本的には本館の整備後に閉館移転を希望しているが、他の施設の整備に合わせて移転する施設がある。東寺方図書館については、平成 29 年度に和田・東寺方コミュニティセンターの開館に合わせて閉館移転を予定しているため、本館整備前ということになる。公民連携については、手法としては PFI などが考えられるが決まっているわけではない。どのような手法ができるかを含めて考えいくことになる。

会長： ほかに何かあるか。なければ、本日の議題と報告は終了。これで多摩市図書館協議会第 4 回定例会を終了する。